

ふるさと松田を 共に創る講演会

H30.3.24(土)

14:30~17:00

受付 14:15~

町民文化センター

1階展示ホール

講演プログラム

1 松田町自治基本条例について

松田町自治基本条例審議会会長

日詰 一幸 氏

2 Trails for the Happy-Life

—松田からヒマラヤを見て—

日本山岳ガイド協会認定ガイド

根本 秀嗣 氏

講師プロフィール



日詰 一幸 (ヒツメ カズユキ)

現、静岡大学人文社会科学部法学科教授。

名古屋大学大学院を卒業後、

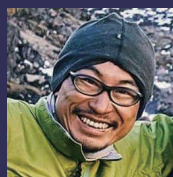
静岡大学で行政学を指導するかたわら、

静岡県小川町の行政アドバイザー等、

自治体の審議委員等を数多く務め、

「女性の活躍」や「市民活動」をキーワードに活躍。

平成28年から松田町自治基本条例審議会の会長を務める。



根本 秀嗣 (ネモト ヒデツグ)

日本山岳ガイド協会認定ガイド。

ヒマラヤのグレート・ヒマラヤ・トレイルを踏査する
GHT Project リーダー。

登山、ビッグウォールクライミングなど、

「生活と旅と登山の融合」をテーマに活動中。

ガイドのほか、丹沢でのボッカ生活と、ロープアクセス、

自然環境調査にも取り組んでいる。

まち（づくり）のルールである「松田町自治基本条例」に関して、町民の方々と意見交換をすることで、町民主権（町民の町民による町民のため）のまちづくりの実現を図ることを目的とした講演会となります。

共創、協働（連携協力）のまちづくりを進めていくにあたり、みんなで「まちの未来」を考えてみませんか？

また、ふるさと松田への愛着を高めていただくための特別記念講演も行います。皆様、この機会にぜひご参加ください。

参加申込書

ふるさと松田を共に創る講演会 ～未来をひらく、地域協働を考える～

定員 100名（事前申込制） ※座席に余裕があれば、当日参加も可能です。

申し込み方法 ①郵送またはファックスで申し込む
この用紙をお送りください。

【郵便】〒258-8585 松田町松田惣領2037

松田町役場 政策推進課 経営戦略係 宛

【ファックス】 0465-83-1229

②ホームページの申し込みフォームから申し込む

「松田町自治基本条例施行記念講演会」で検索してください。

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/jitikouen9.html>

締切 平成30年3月16日(金) 【必着】

【講演会に関するお問い合わせ】 0465-83-1222

ふりがな		
お名前		
住所(*)		
連絡	tel.	fax
年代	10代以下 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代以上	

(*)町内にお住まいの方は自治会名、町外の方はお住まいの市町村名をご記入ください。